

(案)

鎌倉きらきら白書

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）
平成 26 年度推進状況報告書

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



平成27年8月

鎌 倉 市

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

目 次

第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの趣旨・位置付け・期間・考え方・重点取組み・施策の体系	
1 計画の趣旨・位置付け・期間	2
2 計画の考え方	4
3 重点取組み	5
4 施策の体系	6
第2章 計画事業の推進状況	
1 重点取組み	10
2 計画事業及び市民活動事業	
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり	16
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり	29
基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり	35
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり	48
基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を 実現できるまちづくり	54
基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり	56
第3章 現状分析	
1 少子化の進行	67
2 少子化の要因	69
3 就労状況と子育て	73
4 保育の状況	74
5 子ども・子育てをめぐる問題の動向	79
資 料	
1 推進体制と経過	82
2 鎌倉市子ども・子育て会議条例	84
3 鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則	85
4 鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿	86

平成26年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第6項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成22年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）」の219事業について、平成26年度の推進状況（実績）などを記載したものです。
（新規事業の追加等により、228事業を掲載）
- 3 平成26年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、★の表示で示しています。